

千葉市立幕張海浜病院 褥瘡対策チーム設置要領

1 趣旨

この要領は、院内褥瘡状況の把握、適切な褥瘡管理の実施、新たな褥瘡発生の予防などを行うことを目的とし、褥瘡対策チームの設置及び組織並びに運営に関し、必要な事項を定める。

2 任務

褥瘡対策チームは、院内褥瘡管理に関する監視、調査及び評価を行うとともに、各部署における具体的な褥瘡管理と予防について、実施方法の策定とその実践を推進することを任務とする。

3 権限及び責務

- (1) 褥瘡対策チームは、院内褥瘡の現状を把握し、適切な管理の実施及び予防対策の徹底のため各部署における監査・調査・評価を行い、褥瘡管理を実行する権限を持つ。
- (2) 褥瘡対策チームは、監視・調査・評価を行った内容について、褥瘡対策委員会で分析を行う。

4 組織及び役割

- (1) 褥瘡対策チームは、以下のメンバーをもって組織する。

- ア 医師（褥瘡対策に係る専任の医師）
- イ 皮膚・排泄ケア認定看護師
- ウ 看護師（褥瘡看護に関する知識と臨床経験を有する専任の看護師）
- エ 理学療法士又は作業療法士
- オ 薬剤師
- カ 管理栄養士

- (2) 褥瘡対策チームメンバーは、次に掲げる役割を担う。

職種	役割
医師	褥瘡の診察及び処置、治療方法の検討、褥瘡管理全般の助言及び指導を行う
皮膚・排泄ケア 認定看護師	褥瘡の診察及び処置、治療方法の検討、褥瘡管理全般の助言及び指導を行う 多職種の業務の橋渡しを行い、個々の業務量の調整を行う チーム力が最大限に活かせるような環境調整を行う
看護師	回診時の介助を行う ポジショニング、局所処置方法などを病棟看護師に指導する 褥瘡管理が適切に行われるよう病棟看護師に指導を行う
理学療法士 または 作業療法士	患者の日常生活動作のレベルや生活方法に合わせた指導を行う 褥瘡の重症度や患者の状態に合わせたポジショニングの提案及び指導を行う 褥瘡の再発予防に向け、患者及び家族にポジショニングや姿勢の指導を行う
薬剤師	治療に使用する外用薬の選定に関する助言及び指導、薬剤の評価を行う 外用薬限局せず、内服薬の影響の把握と副作用の防止に務める
管理栄養士	必要な栄養量の算出及び実際の評価、栄養補給方法の計画立案を行う 栄養サポートチーム（NST）との連携を図る

5 業務

- (1) 褥瘡対策チームは、次に掲げる業務を行う。

- ア 褥瘡回診の実施（毎週火曜 15 時）
- イ 褥瘡回診記録の記載
- ウ 褥瘡カートの整備及び管理
- エ 褥瘡回診前カンファレンスを行う
- オ 褥瘡リンクナースの体験学習の支援

（２） 褥瘡回診は以下の患者を対象とする。

- ア 褥瘡を有する患者
- イ 褥瘡の有無にかかわらず、体圧分散の管理に難渋している患者のうち病棟から依頼があったもの
- ウ 褥瘡の有無にかかわらず、皮膚・排泄ケア認定看護師がチームでの介入が望ましいと判断したもの

附 則

この要領は、平成 28 年 6 月 23 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 2 月 20 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 31 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 5 月 23 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。